

## 【中国】女性権利利益保障法の改正

海外立法情報課 湯野 基生

\* 女性権利利益保障法の 2022 年改正法は、2020 年制定の民法典等を踏まえ、女性のプライバシー等を保護し、ハラスメント、暴力、誘拐、差別を防止する規定等を強化した。

### 1 背景と経緯

中国憲法<sup>1</sup>第 48 条は、女性は男性と同等の権利を有し、国が女性の権利及び利益を保護すること等を規定する。女性権利利益保障法が 1992 年に制定され、2005 年に全部改正された<sup>2</sup>後、2015 年制定の反家庭暴力法、2020 年制定の民法典等で関係規定が整備されてきた<sup>3</sup>。全国人民代表大会常務委員会の 2021 年の年間立法計画に女性権利利益保障法改正が盛り込まれ、同年 10 月、同法の全部改正の草案が同常務委員会に提出された<sup>4</sup>。2021 年末から 2022 年 5 月にかけて草案に対するパブリックコメントが実施され、合計 70 万件以上の意見が提出された<sup>5</sup>。同改正法は 2022 年 10 月 30 日に同委員会で可決・公布、2023 年 1 月 1 日に施行された<sup>6</sup>。

### 2 概要

#### (1) 章構成

改正法は全 10 章 86 か条から成る。第 1 章：総則（第 1 条～第 11 条）、第 2 章：政治的権利（第 12 条～第 17 条）、第 3 章：人身及び人格の権利利益（第 18 条～第 34 条）、第 4 章：文化教育の権利利益（第 35 条～第 40 条）、第 5 章：労働及び社会保障の権利利益（第 41 条～第 52 条）、第 6 章：財産の権利利益（第 53 条～第 59 条）、第 7 章：婚姻家庭の権利利益（第 60 条～第 71 条）、第 8 章：救済措置（第 72 条～第 78 条）、第 9 章：法的責任（第 79 条～第 85 条）、第 10 章：附則（第 86 条）。以下、改正・追加のあった条文を主に紹介する。

#### (2) 総則（第 1 章）

男女平等は国の基本政策である（第 2 条）。国务院は「中国女性発展綱要」<sup>7</sup>を制定し、各方面での女性の全面的発展を保障し、促進する（第 5 条）。女性の権利利益に関わる法令・規則を制定し、又は改正する機関は、婦女連合会<sup>8</sup>の意見を聴取し、女性特有の権利利益を考慮し、

\* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2023 年 4 月 7 日である。

<sup>1</sup> 「中华人民共和国宪法」国家法律法规数据库 <<https://flk.npc.gov.cn/xf/html/xf2.html>> 2018 年 3 月 11 日改正・施行

<sup>2</sup> その後、同法は 2018 年に一部改正されている（全 9 章 61 か条）。「中华人民共和国妇女权益保障法」国家法律法规数据库 <<https://flk.npc.gov.cn/detail2.html?ZmY4MDgwODE2ZjEzNWY0NjAxNmYxZDE2ZTM3MDEzM2U%3D>>

<sup>3</sup> 岡村志嘉子「中国の反家庭暴力法」『外国の立法』269, 2016.9, pp.84-96. <<https://dl.ndl.go.jp/pid/10193089>>; 湯野基生「中国民法典とその人格権編」『外国の立法』286, 2020.12, pp.103-124. <<https://dl.ndl.go.jp/pid/11585856>>

<sup>4</sup> 何毅亭「关于《中华人民共和国妇女权益保障法（修订草案）》—12 月 20 日在第十三届全国人民代表大会常務委員会第三十二次会议上」2022.10.31. 中国人大网 <<http://www.npc.gov.cn/npc/c30834/202210/f1c800315f8947eba0d02d64a5ee990e.shtml>>

<sup>5</sup> 「新修订的妇女权益保障法有何亮点」2022.10.31. 新华网 <[http://www.news.cn/politics/2022-10/31/c\\_1129088834.htm](http://www.news.cn/politics/2022-10/31/c_1129088834.htm)>

<sup>6</sup> 「中华人民共和国妇女权益保障法」国家法律法规数据库 <<https://flk.npc.gov.cn/detail2.html?ZmY4MDgwODE2ZjEzNWY0NjAxNmYxZDE2ZTM3MDEzM2U%3D>>（中華人民共和国主席令第 120 号）

<sup>7</sup> 政府の女性政策の基本方針。2001 年以降 10 年単位で策定されている。「国务院关于印发中国妇女发展纲要和中国儿童发展纲要的通知」2021.9.27. 中国政府网 <[http://www.gov.cn/zhengce/content/2021-09/27/content\\_5639412.htm](http://www.gov.cn/zhengce/content/2021-09/27/content_5639412.htm)>

<sup>8</sup> 中国語原文は「妇女联合会」。中国共産党の指導の下、女性の組織動員、権利保護等を担い、女性を代表して中国

必要に応じ、男女平等に基づく評価を行わなければならない（第8条）。国は、男女平等政策を国民教育体系に組み込み、宣伝・教育を行い、社会全体の男女平等意識を強化する（第10条）。

### （3）政治的権利（第2章）、人身及び人格の権利利益（第3章）

国は、女性人材の成長支援のための措置を講ずる（第15条）。医学的必要性のない胎児性別鑑定及び性別を選択する人工妊娠中絶を禁止する（第21条）。セクシャルハラスメント（以下「セクハラ」）を禁止する（第23条）。学校は、女子学生等に対する性的侵害及びセクハラを予防する制度を確立しなければならない（第24条）。雇用者は、規則制定等の措置により女性へのセクハラを防止しなければならない（第25条）。宿泊事業者は、宿泊者の情報を正確に登録し、女性の権利利益が侵害される可能性のある違法行為・犯罪行為を発見したときは、公安機関に報告しなければならない（第26条）。恋愛等を理由に、又は離婚等の後に、女性に対しつきまとい等を行い、プライバシー、個人情報などを漏えいすることを禁止する。女性が上述の危険に遭遇したときは、人民法院（裁判機関）に人身保護命令<sup>9</sup>の申立てができる（第29条）。

### （4）文化教育の権利利益（第4章）、労働及び社会保障の権利利益（第5章）

各級政府は、女性の中・高等教育を平等に受ける権利及び機会を保障するものとする（第37条）。各級政府及び関係部門は、就業における性的差別を防止・是正し、女性のため公平な就業・起業の環境を創出するものとする（第42条）。雇用者は、募集・採用の過程で、①男性の採用に限定し、又は優先する、②女性応募者の結婚・出産状況を調査する、③妊娠検査を就職時の身体測定項目にする、④結婚・出産の制限を雇用の条件とする等の行為を行ってはならない（第43条）。人的資源及び社会保障部門は、募集・採用等における性差別を労働保障監察<sup>10</sup>の範囲に含めるものとする（第49条）。各級政府及びその関係部門は、貧困、高齢、障害等で困難な状況にある女性の権利利益保護を強化し、生活支援等を行うものとする（第52条）。

### （5）財産の権利利益（第6章）、婚姻家庭の権利利益（第7章）

村民規約、村民会議の決定等で、女性の未婚、既婚、離婚等を理由として、農村集団経済組織<sup>11</sup>における女性の権利利益を侵害してはならない（第56条）。国は、男女双方が婚姻手続を行う前に医学検査<sup>12</sup>等を行うことを奨励する（第62条）。夫婦が共同所有する不動産等に対し、女性側はその権利証書に自身の名を記載することを要求する権利を有する（第66条）。

### （6）救済措置（第8章）、法的責任（第9章）

検察は、女性の合法的な権利利益が侵害され、社会の公共の利益が損なわれた場合、検察建議<sup>13</sup>を行うことができ、男女の就業の平等が侵害される、関係機関がセクハラ防止の措置を講じない、メディア等により女性の人格が毀損される等の場合、公益訴訟を行うことができる（第77条）。学校又は雇用者がセクハラ防止等のための必要な措置を講じず、女性の権利利益が侵害された等の場合、上級機関又は主管機関が改善を命じるものとする（第80条）。

人民政治協商会議（中国共産党と各政党、業界代表等から構成される。）に参加する中華全国婦女連合会とその地方組織を指す。「全国妇联简介」中华全国妇女联合会 <<https://www.women.org.cn/col/col33/index.html>>

<sup>9</sup> 中国語原文は「人身安全保护令」。反家庭暴力法で規定された制度で、人民法院が被害者からの申請を受け、加害者に対し、被害者への暴力禁止や接触禁止等を命令することができる。

<sup>10</sup> 企業による労働者の権利保護状況、法令遵守状況を行政機関が監督・指導する制度をいう。

<sup>11</sup> 中国語原文は「农村集体经济组织」。土地の集団所有を基礎としたコミュニティ単位の経済組織をいい、農業協同組合の性質を持つ各種の合作社が含まれる。

<sup>12</sup> 中国では、婚姻前に性病、生殖に関わる身体状況等の検査を受ける義務があったが、2003年以降は任意となった。

<sup>13</sup> 中国語原文は「检察建议」。国や公共の利益に関わる事件の判決に対する再審、環境や食品等に関わる公益保護のための訴訟（公益訴訟）を行うべき案件に対する行政的対応等を、検察が勧告する制度をいう。